

☺☺ 実際のご利用例

菓子製造販売業

自社商品を顧客へうまくPRしたい。

手書きのチラシ、効果的なPOPを作成。
原材料へのこだわりなどのセールスポイントが、顧客に伝わりやすくなった。

鮮魚販売業

収益状況を把握するため、部門別・取引先別・商品別に仕入データを入力しているが、入力作業負担を軽減したい。

仕入先から電子メールで送信される売上明細情報を直接パソコンに取り込めるよう設定。また解析ツールを作成し、平均単価等の算出について自動化ができた。

自動車小売業

売上増加と収益の安定を図りたい。

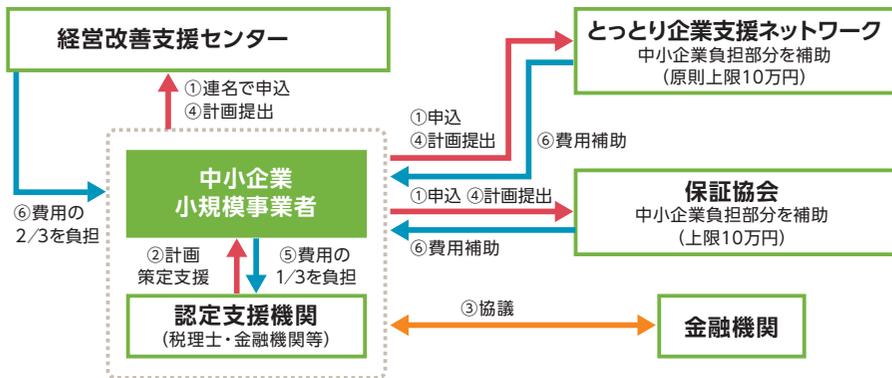
販売メニューの拡充等による営業の展開。
また、自動車1台ごとの採算管理と新車・中古車・整備各部門の収支状況を把握できる管理体制の強化。

建設業

工事現場毎に採算管理ができる体制をつくりたい。

現場が本社経費を意識し、計画と実績の対比を行う重要性を学んだ。資金繰り表と受注工事一覧を一体化した書式を使用して資金繰りを把握できるようになり、指導内容を踏まえた改善計画を作成。

経営改善計画策定支援事業のスキーム



お問い合わせ窓口

業務統括部 経営支援課
鳥取営業所 保証課

鳥取市本町3丁目201番地
鳥取産業会館3階
TEL 0857-26-6631
FAX 0857-27-5149

倉吉支所

倉吉市明治町1037-11
倉吉商工会議所会館1階
TEL 0858-22-6103
FAX 0858-22-7351

米子支所

経営支援課/保証課
米子市加茂町2丁目204番地
米子商工会議所会館4階
TEL 0859-34-3535
FAX 0859-34-2877

URL <http://www.cgc-tottori.or.jp/>

E-mail hoshou@cgc-tottori.or.jp

2017年6月現在

経営課題の解決のために専門家を無料で派遣します

メソッド アドバイザー 派遣事業



『経営改善計画策定支援事業』との併用も可能!

専門家と一緒に、経営上の悩みを解決しましょう!



育てます小さな信用 守ります大きな信用
鳥取県信用保証協会

メソッドアドバイザー派遣事業

専門家の支援を受けて、経営課題を解決しましょう！

鳥取県信用保証協会では、中小企業のみなさまが抱える経営上の諸課題の解決のため、適切な指導・助言を行うことのできる専門家を原則無料※で派遣しています。

本事業は創業や経営改善等における事業計画の作成にご利用いただけるほか、経営改善計画の策定において、国の「経営改善計画策定支援事業」との併用による策定費用の補助も行っています。

この機会にぜひ、ご利用・ご相談ください。

※一定の範囲に限ります。

アドバイスコース

こんなときに

- 資金繰り表の作り方がわからない
- ITやSNSを活用して宣伝したい

派遣時間 1回あたり3時間以内

派遣回数 一事業年度4回まで

派遣費用 無料(保証協会が負担します)

支援内容 生産、販売、情報化、労務等
○まずは保証協会にご相談ください。

現状分析コース

こんなときに

- どんな経営環境にあるのか知りたい
- 自社の強みを整理したい

所要日数 概ね7日程度

派遣費用 無料(保証協会が10万円を上限に負担します)

支援内容 企業の現状を専門家が調査・分析します。

事業計画策定コース

こんなときに

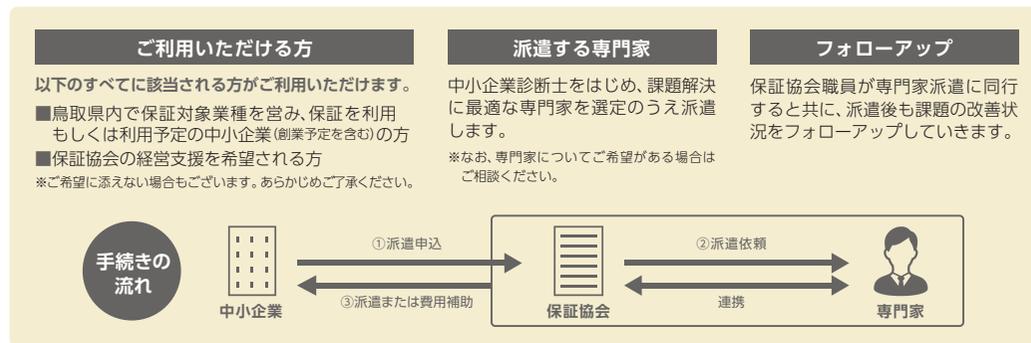
- 収益を安定させるために事業計画を作成したい
- 起業・創業したいが計画書の作り方がわからない
- 現在の事業を更に成長させるために計画書を作成したい

◎現状分析コースとの併用が可能です。

所要日数 概ね7日程度

派遣費用 無料(保証協会が10万円を上限に負担します)

支援内容 創業や経営改善に必要な事業計画を専門家の指導・助言を受けながら一緒に策定していきます。



事業承継計画策定コース

こんなときに

- どのように承継をすればよいかわからない
- 事業承継までの目標やスケジュール・対策を整理したい

所要日数 概ね7日程度

派遣費用 無料(保証協会が10万円を上限に負担します)

支援内容 事業承継計画(M&Aにおける基本契約合意書および譲渡契約書を含む)を専門家の指導・助言を受けながら一緒に策定していきます。

経営力向上計画策定コース

こんなときに

- 生産性の向上にむけた取組を行いたい

派遣費用 無料(保証協会が5万円を上限に負担します)

支援内容 経営力向上計画を専門家の指導・助言を受けながら一緒に策定していきます。

【経営力向上計画】とは
人材育成や財務内容の分析、マーケティングの実施、ITの活用、生産性向上のための設備投資等の「経営力向上」にむけた計画。

改善センター補助コース

こんなときに

- 国の認定支援機関を活用したい

国の『認定支援機関による経営改善計画策定支援事業※』を利用して経営改善計画を策定するにあたり、計画策定費用の中小企業負担部分について保証協会が補助します。(上限10万円)

補助対象者 保証を利用しており、経営改善計画策定支援事業の利用決定を受けている方。(早期経営改善計画策定支援にはご利用できません。)

※中小企業の方が、認定支援機関である外部専門家の助けを得て経営改善計画を策定するにあたり、改革策定費用の2/3(上限200万円)を国が補助する制度です。